

保健福祉政策審議会 資料2
令和3年11月15日
保健福祉企画総務課

岡山市地域共生社会推進計画 工程表 取組状況と今後の方針

岡山市
保健福祉局

施策名	工程表記載事項	取組実績	今後の方針
1 全分野 で実行力 のある地 域包括ケ アシステム を構築する	<p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 岡山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、岡山市障害者プラン、障害者福祉計画・障害児福祉計画、岡山市在宅医療推進方針等の個別計画における各取組の連携、情報共有のための会議等開催</p>	<p>・各個別計画における取組が連動できるよう、分野や制度を超えた課題に対して組織横断的な連携を推進するため、各種研究会や説明会の場を通じて、地域共生社会推進計画の理念や目的の情報共有、周知啓発を実施。【保健福祉企画総務課】</p>	<p>・引き続き各個別計画との連携を推進するため、地域共生計画の考え方などの情報共有、周知啓発を行い、関係機関への意識の浸透を図っていく。【保健福祉企画総務課】</p>
	<p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 在宅医療を支える基盤整備の推進 ・在宅医療を支える医師、訪問看護師等の人材育成を支援 ・医療需要に対応可能な医療提供システムの検討・構築</p>	<p>・各種研修等を通じて、在宅医療・介護を支える医師や看護師、薬剤師、ケアマネジャー等の人材の質・量の確保に向けた取り組みを実施している。 (訪問診療支援事業、訪問看護支援事業、在宅介護対応薬局認定事業、在宅療養支援強化事業等) 【医療政策推進課】</p>	<p>これまでの事業の成果を検証しながら、在宅医療を行う医師、訪問看護師等、在宅を支える人材の育成・質の向上をより効果的に進めていく。【医療政策推進課】</p>
	<p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 入院から在宅への流れの構築を整備 ・専門職間の顔の見える関係によるネットワーク強化・多職種連携の推進</p>	<p>・退院支援に関わる病院職員を対象に、多職種連携の方法や課題の検討、情報共有を実施、退院支援サービスの質向上を図る研修会を実施している。また、福祉区が多職種有志の会と共に、多職種での情報交換の場を開催している。【医療政策推進課】</p>	<p>医療と介護の連携を促進させ、病院から在宅への復帰を円滑にし、住み慣れた地域で最期まで暮らすことができる環境整備を進めていく。また、専門職間の顔の見える関係づくりが進み、ネットワークが強化されるよう、多職種連携の取組を引き続き推進していく。【医療政策推進課】</p>
	<p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 地域包括ケアの深化に向けた取組 ・在宅医療を必要としている医療的ケア児などへの地域におけるサービス提供のあり方等を検討</p>	<p>・令和元年度岡山市医療的ケア児における在宅医療提供体制のあり方検討・構築ワーキンググループから派生した岡山市医療的ケア児コアメンバー会において、事業内容を検討し、令和元年度に作成した「岡山市医療的ケア児在宅医療提供体制ガイドブック」の普及とブラッシュアップ、医療的ケア児の在宅医療に関わる人材育成・確保を実施し、多職種連携を図っている。 【医療政策推進課】</p>	<p>それぞれの地域における将来的な人口及び年齢構成や、医療・介護資源の今後の状況予測などの具体的なデータに基づき、地域の特性に応じた入院から看取りまでの包括的な在宅医療提供体制の整備を進め、地域包括ケアシステムの深化を図っていく。【医療政策推進課】</p>
	<p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 市民とつくる在宅医療 ・在宅医療や介護予防等に関する情報提供や意識啓発の実施 ・ACPの普及・啓発</p>	<p>・市民が在宅医療やACP等について認識を深めていくことができるよう市民公開講座や各地域における出前講座等を実施している。【医療政策推進課】</p>	<p>住み慣れた地域で最期まで暮らせるまちの実現に向けたアプローチとして、終末期における本人や家族の納得のいく医療・介護を受けられるよう、かかりつけの医師、歯科医師、薬剤師を持つことや、ACPの普及・啓発を引き続き推進していく。【医療政策推進課】</p>

施策名	工程表記載事項	取組実績	今後の方針
2 市の関係課・相談機関の相互連動により支援までの流れをつくる	<p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援包括化推進員の配置及び活用 ・複合課題ケース検討会開催 ・各相談機関が参加し、複合課題への支援の組み合わせ、具体的な連携方法等を協議し、支援を実行する 	<ul style="list-style-type: none"> ・各相談支援機関同士での調整困難な複雑課題を抱えた世帯等を支援するため、複合課題ケース検討会を開催し、情報の整理や各支援機関の役割分担を明確にする等、適切な支援を実施。【保健福祉企画総務課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者に対する福祉的な課題への支援に加え、地域での定着に向けたフォローを実施。 ・相談支援機関の声や複合課題解決アドバイザーの助言を参考にし、ワーキンググループで相談支援機関の相互連携を円滑に図り、引き続き複合課題に対する適切な支援を実施。【保健福祉企画総務課】
	<p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度からの包括的相談支援体制の支援実績を検証し更なる質の向上 ・市職員への基礎研修や実例に基づくケーススタディを通じて困った人のSOSの予兆を見逃さないスキルの習得 ・各相談機関における研修会やケース検討会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に取り扱った困難事例について、事例集を作成し、今後の支援に活用できる仕組みを構築。 ・相談業務に携わる市職員、各相談支援機関のスキルアップを目的に、取組事業の周知や事例集の紹介を各種研修や説明会を通じて実施。【保健福祉企画総務課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合課題ケース検討会を通じて支援に繋がった事例について、随時事例集の更新を実施。 ・相談支援機関に向けて、事例紹介等を行うとともに、コロナの感染状況も鑑みながら、専門職を対象とした人材育成研修を開催し、相談支援に携わる人材のスキルアップを図る。【保健福祉企画総務課】
	<p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門相談機関やNPOの登録を増やし、多様な複合課題への対応ができる基盤強化 ・相談機関一覧表の更新及び関係機関への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談機関一覧に、再犯防止、更生支援の分野の「岡山県地域生活定着支援センター」や今年度開設した「障害者基幹相談支援センター」を追加し、より多くの課題に対応できるよう体制を強化。【保健福祉企画総務課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き新たな連携先となる相談支援機関を開拓し、多様な複合課題への対応を充実させていく。【保健福祉企画総務課】
	<p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進に向けて、司法関係者をはじめとする関係団体との協議の場の設置 ・自ら申立てることが困難な方等への申立支援、成年後見人等へ報酬を負担できない方への助成金支給 ・岡山市成年後見センターにおける相談受付支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市成年後見センター運営会議等を通じ、司法関係者および関係団体等との定期的な協議の場を設置。 ・令和3年度より報酬助成支給対象を拡大。 ・制度等の普及啓発のため、研修会等へセンター職員を派遣して実施。センター職員による相談受付の他、専門職による専門相談を実施。【福祉援護課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して取組を実施していく。 ・令和4年度に更新される国の基本計画に基づき、体制を整備していく。【福祉援護課】
	<p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護観察所や矯正分野の関係機関、関係団体との連携 ・市が実施している支援制度や相談窓口の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山保護観察所、岡山刑務所、岡山少年院、岡山少年鑑別所、岡山県地域生活定着支援センター、保護司連絡協議会と個別に意見・情報交換を実施。 ・岡山県地域生活定着支援センター、岡山市保護司連絡協議会、岡山保護観察所に相談機関一覧表を周知。【福祉援護課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係機関、関係団体と意見・情報交換を行うとともに、多機関協働による相談支援の取組、相談機関一覧表等の周知を図る。【福祉援護課】
	<p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市関係部署と薬物依存の自助グループ等と連携を図り、薬物依存からの回復支援 ・非行防止に向けた、学校・家庭・地域・矯正施設・保護観察所等と連携した適切な支援の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係部署と薬物依存の自助グループと連携が図れるよう、日頃から顔の見える関係づくり(研修講師依頼・連携会議等)を実施。【こころの健康センター】 ・問題行動等の未然防止のため、学校と警察と連携した非行防止教室やあいさつ運動を計画的に実施。【教育・指導課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物依存症の相談件数が少ないこと、継続した支援につながりにくい特性があることから、今後も関係機関と連携して支援していく。【こころの健康センター】 ・非行防止教室やあいさつ運動等において、学校と警察が連携した活動を集中的に行える体制の整備。【教育・指導課】
	<p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会を明るくする運動」などの啓発活動を通じて、市民の理解促進と意識醸成を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会を明るくする運動」啓発活動を実施。コロナの影響で街頭パレードが中止となったが、小中学生作文コンテスト、矯正施設作品展を実施。【福祉援護課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、引き続き啓発活動を実施し、市民の理解促進と意識醸成を図る。【福祉援護課】

施策名	工程表記載事項	取組実績	今後の方針
3 誰もが生涯現役で活躍できる社会をつくる	<p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】若者や退職前の世代などがボランティアセンターや公民館等を通じ、地域活動に積極的に参加するための必要な施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動への参加を推進するための講座・フォーラム等の実施 ・地域活動の担い手を育む講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事例をテーマにした地域協働フォーラムを開催 <p>中山間地域の地域活動</p> <p>【市民協働企画総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校を結ぶコーディネーターとなる地域学校協働活動推進員を育成するため、フォーラムや情報交換会を実施。 <p>【教育・生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館活動でのボランティアの参画や、学んだことを地域での活躍につながるよう施設ボランティアにつなげるなどの取組を実施。 ・各種ボランティア養成講座等を実施。 <p>【教育・生涯学習課公民館振興室】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地域活動への参加推進のための取組を実施。 ・市民活動リーダー養成講座として高校生のボランティア活動体験を実施予定。 ・地域活動リーダー養成講座として定年退職者の地域デビューを支える勉強会を開催予定。【市民協働企画総務課】 ・地域学校協働活動推進員の担い手を発掘し、育成するため、積極的な研修会等の実施に努める。【教育・生涯学習課】 ・公民館活動への地域住民の参画や、公民館での学びを地域ボランティアにつなげる取組を行う。 ・地域福祉、地域防災など、地域特性にあわせて地域づくりや、担い手育成の講座を実施する。 ・中学高校大学と連携し、若者が公民館活動を通じて、地域活動に参加する機会を提供する。【教育・生涯学習課公民館振興室】
	<p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】高齢者、生活困窮者、ひとり親家庭などの就労の促進に向けた就労支援事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「SIBを活用した生涯活躍就労支援事業」において、高齢者のニーズに合った就労のマッチング支援を実施。【地域包括ケア推進課】 ・ジョブサポートスペース・寄り添いサポートセンター等において一般就労を目指す就労支援事業や就労に至る前段階の者に対する就労準備支援事業に取り組んでいる。また、本年度は新規事業として新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた方を対象に短期集中型の就労支援を実施。【生活保護・自立支援課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業と利用者のマッチング支援を実施し、継続的・安定的な就労支援に繋げる。【地域包括ケア推進課】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた方が早期にコロナ前の生活に戻っていただけけるように支援対象者のニーズに合わせた就労支援を模索していく。【生活保護・自立支援課】 ・「マザーズハローワーク出張相談」を令和4年1月に岡山ふれあいセンターで、2月に南ふれあいセンターで開催予定。 ・「パートタイム・ショートタイム会社説明会」を令和4年3月に岡山ふれあいセンターで開催予定。【産業振興・雇用推進課】
	<p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】障害者の就労支援の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職面接会の開催、働く障害者のための交流拠点の運営、工賃向上支援事業の実施。【障害福祉課】 ・社会参加プログラムの実施 <p>働くための動機付けプログラム等を計36回実施【発達障害者支援センター】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者がそれぞれの特性や能力に応じた多様な働き方を選択できる環境を整え、働くことによる自立や社会参加を促進し、生活の質の向上の実現を目指す。【障害福祉課】 ・就労を希望する発達障害者が本人の望みを踏まえた就労ができるよう、引き続き、きめ細かな支援を行う。【発達障害者支援センター】 ・市内企業を対象に「障害者雇用に向けた学校見学会&制度説明会」を岡山瀬戸高等支援学校で開催予定。【産業振興・雇用推進課】
	<p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】高齢者、生活困窮者、ひとり親家庭などの就労の促進に向け、労働局、企業等と協議・連携の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「SIBを活用した生涯活躍就労支援事業」において、社会福祉協議会と民間就労支援機関が連携し企業等への働きかけを行うとともに、ハローワーク等他機関と連携した就労支援を実施。【地域包括ケア推進課】 ・生活困窮者の就労支援においては、ハローワークと協定を結び、一体的に就労支援を実施。ハローワーク職員も定期的に調整会議に参加し支援方針を決定している。また、寄り添いサポートセンター等は、ハローワークの求人以外にも独自に企業を開拓して支援対象者のマッチングを実施。【生活保護・自立支援課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク、シルバー人材センター、寄り添いサポートセンター、ボランティアセンター等とも連携し、高齢者のニーズに応じた支援を引き続き実施。【地域包括ケア推進課】 ・一般就労に至らない人に向けた求人開拓について、広く企業に受け入れられるよう企業開拓に取り組む。【生活保護・自立支援課】 ・「マザーズハローワーク出張相談」「パートタイム・ショートタイム会社説明会」を労働局(ハローワーク)と連携して実施予定。【産業振興・雇用推進課】
	<p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】生活困窮世帯などの子どもへの学習支援など、困難を抱える世帯の子どもへの切れ目ない支援の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに支援対象として小学生を加えたこと、通所支援に加えて訪問・オンライン支援を開始したことで、小学生～高校生世代の子どもおよびその保護者へ切れ目のない丁寧な伴走支援が可能となった。また、10月からは、受入定員の拡充を図った。【生活保護・自立支援課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習支援を入り口に、保護者の悩みに寄り添い、世帯全体を支援することで、子どもの養育環境を改善していく。【生活保護・自立支援課】

施策名	工程表記載事項	取組実績	今後の方針
4 地域が動きやすい仕組みをつくる	【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 支え合い推進員による支え合いの地域づくりの推進	・支え合い推進員を6人から20人に増員し、地域の実情を踏まえた地域住民等の自主的な取り組みによる支え合い活動の創出・充実を支援。【地域包括ケア推進課】	・支え合い推進員を中心に、地域支え合い推進会議の設置支援を行うとともに、地域の実情に応じた、地域住民の自主的な取り組みができるよう支援を行っていく。【地域包括ケア推進課】
	【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 地域が動きやすい仕組みづくりを推進するため、関係団体間の情報共有等の推進	・「岡山市災害ボランティアネットワーク」会議・研修会実施。【市民協働企画総務課】	引き続き継続して取組を実施していく。【市民協働企画総務課】
	【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 ・ESD・市民協働推進センターが課題解決に必要なワークショップの開催やコーディネーター等の紹介実施 ・地域活動のコーディネートや地域活動促進の環境づくりの推進	・テーマ「成年年齢の引き下げに伴う若者の消費者被害を防ぐ」、「これからのユース支援を、ユースと共に考える」2件のワークショップを開催。 ・民間企業、ノートルダム清心女子大学の協働による「もちゃりMAP」作成を支援・完成(R3.10)。【市民協働企画総務課】 ・地域と学校を結ぶコーディネーターとなる地域学校協働活動推進員を令和3年度は46名委嘱。地域学校協働活動を推進している。【教育・生涯学習課】 ・活動につながるアドバイスや情報提供、組織や活動の橋渡し、企画作りへの協力を行った。 ・関係機関と連携し、地域の担い手育成につながる学習会の実施や、学びの場の提供を行った。【教育・生涯学習課公民館振興室】	引き続き継続して取組を実施していく。【市民協働企画総務課】 ・地域学校協働活動推進員の担い手を発掘し、育成するため、積極的な研修会等の実施に努める。【教育・生涯学習課】 ・活動につながるアドバイスや情報提供、組織や活動の橋渡し、企画作りへの協力を行う。 ・関係機関と連携し、地域の担い手育成につながる学習会の実施や、学びの場の提供を行う。【教育・生涯学習課公民館振興室】
	【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 若者や退職前の世代などがボランティアセンターや公民館等を通じ、地域活動に積極的に参加するための必要な施策の実施【再掲】 ・地域活動への参加を推進するための講座・フォーラム等の実施・地域活動の担い手を育む講座の実施	・事例をテーマにした地域協働フォーラムを開催 中山間地域の地域活動【再掲】 【市民協働企画総務課】 ・地域と学校を結ぶコーディネーターとなる地域学校協働活動推進員を育成するため、フォーラムや情報交換会を実施。【再掲】 【教育・生涯学習課】 ・公民館活動でのボランティアの参画や、学んだことを地域での活躍につながるよう施設ボランティアにつなげるなどの取組を実施。 各種ボランティア養成講座等を実施。【再掲】 【教育・生涯学習課公民館振興室】	・引き続き地域活動への参加推進のための取組を実施 ・市民活動リーダー養成講座として高校生のボランティア活動体験を実施予定。 ・地域活動リーダー養成講座として定年退職者の地域デビューを支える勉強会を開催予定。【市民協働企画総務課】 ・地域学校協働活動推進員の担い手を発掘し、育成するため、積極的な研修会等の実施に努める。【教育・生涯学習課】 ・公民館活動への地域住民の参画や、公民館での学びを地域ボランティアにつなげる取組を行う。 ・地域福祉、地域防災など、地域特性にあわせて地域づくりや、担い手育成の講座を実施する。 ・中学高校大学と連携し、若者が公民館活動を通じて、地域活動に参加する機会を提供する。【教育・生涯学習課公民館振興室】
【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 公民館やふれあいセンターなどでのボランティア養成講座や生活・介護支援サポーター養成講座などの開催	・高齢者を地域で支える担い手の養成を目的とした、市民向けの生活支援サポーター養成講座を7か所の公民館で実施。【地域包括ケア推進課】 ・令和3年度、ふれあいセンターでは点訳ボランティア養成講座、子育て応援スタッフ養成講座、ウォーキングサポーター養成講座など、5館で各種のボランティア養成講座を29講座開催予定。【福祉援護課】 ・災害ボランティア養成講座実施【市民協働企画総務課】 ・大学生等に学校支援ボランティア登録研修を行い、学校園での教育活動の支援を行っている。令和3年10月末現在、一般登録者も含め6,402名が登録。【教育・生涯学習課】 ・毎年、各福祉区の1公民館で「生活・介護支援サポーター養成講座」を実施。講座修了後は、参加者が地域で活動できるようフォローアップ講座の実施や地域の人や団体へつないだ。【教育・生涯学習課公民館振興室】	・市民が立ち寄りやすい会場で養成講座を開催し、活動できる場へ結びつくよう支援を行っていく。【地域包括ケア推進課】 ・引き続き、講座開催によるボランティア人材の養成を行う。【福祉援護課】 ・災害ボランティア養成講座継続実施【市民協働企画総務課】 ・学校支援ボランティア登録者と実働数を増やすため、大学や市内学校園と連携し制度の理解・周知・広報に努める。【教育・生涯学習課】 ・毎年、各福祉区の1公民館で「生活・介護支援サポーター養成講座」を実施する。講座修了後のフォローアップ講座の実施などで、講座生の地域活動への参加促進や、地域団体の学びの機会提供を行う。【教育・生涯学習課公民館振興室】	

施策名	工程表記載事項	取組実績	今後の方針
5 社会福祉法人やNPO法人、民間企業等の地域づくりの参画を促進する	<p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 社会福祉法人や民間企業等の地域づくり参画促進に向けた必要な施策として、地域貢献活動に関する情報発信やフォーラム、講座、交流会の開催等</p>	<p>・社会福祉法人と連携した地域づくりを考えるために、「社会福祉法人地域貢献情報交換会」を開催し、法人と地域住民の関係づくりを支援。【地域包括ケア推進課】</p>	<p>・社会福祉法人の取組状況を把握するとともに、好事例の周知などを通じて、地域において、法人の取り組みを促すなどの支援を行っていく。【地域包括ケア推進課】</p>
	<p>【2021(R3)年度～適宜実施】 コロナ下での社会福祉法人等の主体的な地域貢献事業の支援として有効なコミュニケーションツールや求められる市の支援事業について協議</p>	<p>・コロナ下での地域課題の解決を図るため、地域活動団体に助言等を行うアドバイザーを派遣して、地域課題解決を支援するための取組を実施。 【市民協働企画総務課、保健福祉企画総務課、地域包括ケア推進課】</p>	<p>・引き続き関係課で協議を行いながら、コロナ下で開催を見送っていた多分野交流会の開催など必要な取組や支援を検討していく。【市民協働企画総務課、保健福祉企画総務課、地域包括ケア推進課】 ・行政だけでなくNPO等民間機関との連携を促進し、地域での受け皿の充実を図る。【保健福祉企画総務課】</p>
	<p>【2021(R3)年度～2023(R5)年度】 ・社会福祉法やNPO法人等による、クラウドファンディングやSIB(ソーシャルインパクトボンド)など新たな資金を活用した事業の研究・支援</p>	<p>・SIBを活用した「おかやまケンコー大作戦」を実施し、市民の生活習慣の改善等のために複数の企業が事業参画し、健康的なサービスの提供に取り組んでいる。【保健管理課】</p>	<p>令和4年度は、事業評価と参加者の健康的な生活習慣を維持するためのアフタフォローを行う。【保健管理課】</p>